

平成18年度 国立大学法人富山大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

教養・学部・大学院教育等の連携

- ・ 大学戦略室において、総合的な教育システムを整備するための検討を進める。

教養教育

- ・ 授業科目に応じた全学教員による学部横断的な授業実施体制について検討を進める。
- ・ 新設の教養共通科目である「立山マルチバース講義」など、専門領域の異なる教員が緊密に連携をとって実施する、いわゆる総合科目的授業を充実させる。
- ・ 教育システム検討プロジェクトチームを設置し、専門教育との連携強化の方策を検討する。
- ・ 新大学の全学教務体制のもとで、専門教育との連携を図ることにより、教養教育科目について可能な改善策を検討する。
- ・ 外国語によるコミュニケーション能力及びコンピュータによる情報処理能力を身に付けるための教養教育の充実を検討するために、プロジェクトチームを設置する。
- ・ TOEIC 自習ソフトの活用を図ると共に、可能な外国語(中国語など)ではネイティブの講師などが適切に担当する体制を整える。習熟度に応じたクラスを設けるなど、実効性のある情報処理教育を充実させる。
- ・ 現状の把握と改善へ向けてのデータの収集を行い、必要な方策について検討を進める。

学部教育

- ・ 人間と文化、現代社会の課題への理解を育むための授業科目の整備を行う。
- ・ 人間発達科学部では、「人を教えるヒトを育てる」学部としてその学びの方法論に柔軟に取り組むためのカリキュラム編成をとる。
- ・ 経済学部ではコース制の機能が円滑に機能するように時間割編成、開講科目において配慮を加える。
- ・ ベンチャービジネスへの関心を高める教育を充実する。
- ・ 工学部全学科において JABEE 認定を目指す。
- ・ 外国人教員による英語教育、英会話教育を充実する。
- ・ 芸術文化学部では、地域社会の伝統・文化を題材に取り入れた教育を推進する。
- ・ 地域自治体や企業関係者を講師として積極的に招へいする。
- ・ 医学部看護学科において、全人的統合医療のためのカリキュラムを充実する。
- ・ 医学部、薬学部においては、災害や事故などの緊急時への対応として、引き続き新入生合宿研修において心肺蘇生の実技研修を実施するとともに、学内・学外の実習等を通して内容の充実を図る。
- ・ 医学部、薬学部においては、学科の特性に応じて、専門教育においても「コミュニケーションとチーム医療」など、全人的医療人育成の教育を継続する。
- ・ 医学部において「地域医療」に関する教育を実施する。

- ・ 医学部では、コア・カリキュラムの実施状況を検証し必要な改善を行う。
- ・ 臨床前医学教育と臨床医学教育の双方から、卒業時までの到達目標とカリキュラムについて検討を進める。
- ・ 医師、薬剤師、看護師及び助産師の国家試験不合格者の問題点の検討を継続して行う。
- ・ 薬学部では、各分野で活躍する卒業生による特別講義を継続して開講する。
- ・ 専門基礎科目、専門科目などで、少人数教育体制を整備するとともに、対話型教育の充実を図る。
- ・ 学生の主体的な学習を通じたコース横断的なカリキュラムの充実を図る。
- ・ 医学科、看護学科、薬学部の学生の混成少人数授業である「医療学入門」と「和漢医薬学入門」を継続する。
- ・ 各科目について目標達成度に応じたより客観的な成績評価基準の設定と運用について検討を進め、改善を図る。
- ・ 薬学部では、学習の修得状況の評価制度の整備を推進するため、コンピュータ試験（CBT）及び客観的臨床能力試験(OSCE)の全国共用試験トライアルに参加する。
- ・ 顕彰表彰制度の充実を図る。

大学院教育

- ・ 学生の志向や社会の要請を踏まえて各研究科の性格付けを再検討し、大学院生がそれぞれのテーマに即して、より深く広範な研究成果を上げられるように指導体制や体系的なカリキュラムについて検討を進める。
- ・ 教育学研究科では、現職教員の修学を容易にするために講義・研究の時間と場所の多様化を図り、インターネット等情報通信技術を利用した遠隔授業を検討する。
- ・ セミナーや学会、国際会議等での発表、学会誌等への投稿を奨励する。
- ・ 共同研究を通しての企業研究者との交流を促進する。
- ・ 英語による授業の開講を進める。
- ・ ベンチャービジネス関連の講義の充実を図る。
- ・ 医薬理工総合大学院の教育研究内容等について検討、改善を進める。
- ・ 薬剤師教育6年制化に対応した大学院の教育研究の在り方と内容等について検討を進めるとともに薬剤師教育4年制の大学院の教育研究の充実を図る。
- ・ 生命科学領域では、先端解析技術研究の講習会及び学術セミナーを大学院単位認定の講義として開催し、大学院生の高度解析技術の向上など専門教育の充実を支援する。
- ・ カリキュラムとシラバスを見直し、教育体制の充実、改善案を検討する。
- ・ フィールドワーク、留学などへの支援について検討を進める。
- ・ 薬学研究科では、チュートリアル教育の充実化、協定校との学術及び学生交流の充実化、内外の先端研究者の講演招致を推進する。
- ・ 大学院学生の国際的コミュニケーション能力を培うための教育について検討を進める。
- ・ 大学院生を対象にした国内外の特別講師の英語による講演を継続する。
- ・ 認知・情動脳科学専攻、生体情報システム科学専攻、先端ナノ・バイオ科学専攻における開講科目の充実を図るとともに、特に共通科目において医学、薬学、

理学、工学融合教育を実践する。

- ・ 大学院教育における人材育成機能の充実を図るため、大学院の教育研究組織のあり方と内容について検討を進める。
- ・ 先端的な分析・計測技術の講習会を開催し、測定技術向上など専門教育のための支援を行う。
- ・ 現職教員の力量形成に資する大学院の設置を検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシー

学士課程

- ・ 大学のアドミッション・ポリシーを検討するとともに、各学部のアドミッション・ポリシーの見直しを図る。
- ・ 大学ホームページを整備し、アドミッション・ポリシー、学部の入学案内及び教育・研究活動に関する情報の発信等、広報活動の充実を図る。
- ・ 入試方法などに関する情報提供を積極的に進め、学部説明会、見学会、懇談会などを通じて高校長、進路指導担当者、受験生との交流を行う。
- ・ 外国人留学生・就学生のための進学説明会の開催や他団体主催の留学フェアなどに参加する。
- ・ 入学者選抜方法を定期的に検討し、推薦入学者、特に専門高校、総合学科選抜者の追跡調査とその結果に基づいて入試方法の改善を図る。
- ・ 現在の多様な入学者選抜方法を入学後の履修・成績状況の追跡調査などによって再検討し、AO入試の導入を含めて最適な方法について検討を進める。
- ・ アドミッション・オフィスの検討を進める。
- ・ 医学部では、入学後の追跡調査等に基づき、推薦入学による出願地域(富山県)を限定した入学試験を導入・実施する。

大学院課程

- ・ 社会人や留学生を積極的に受け入れるための環境づくりや入試方法、受け入れ体制について検討を進める。
- ・ 豊富な専門分野や研究室の紹介、社会人特別選抜や昼夜開講制についての紹介など、幅広い広報のあり方について検討を進め、大学院への進学者増加を図る。

教育課程

学士課程

- ・ 教育理念・目標に沿った教養教育と学部教育のカリキュラム編成、授業内容の改善について検討を進める。
- ・ 理学系における数学、物理等の専門基礎学力向上のための教育プログラムの開発について検討を進める。
- ・ 外国人教員による、英語教育、英会話教育を充実する。
- ・ 入学前の学習や入学後の学外での学習成果を評価するため、資格検定等の単位化を充実する。
- ・ 医学部、薬学部においては、1年次生を対象とした「医療学入門」を引続き実施するとともに、見直しを進める。
- ・ 「医療学入門」の担当教員によるワーキンググループでシラバスの見直しを進め、教育内容の充実を図る。

- ・ 卒論指導において必要に応じて分野やコースを超えた連携ができる体制を整備する。
- ・ 他分野への学生の関心と意欲に応えるため、分野間の連携強化を図る。
- ・ 特色ある大学教育支援プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる工学力養成カリキュラムを構築する。
- ・ 地域医療など社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムに応募する。
- ・ 医学部医学科の専門課程の選択必修の1つとして、薬学関係のコースの導入を検討する。
- ・ 医学科，薬学科，看護学科相互乗り入れによる統合的カリキュラムの点検評価に基づき、統合的カリキュラムの改善について検討を進める。
- ・ 「和漢医薬学入門」のカリキュラム(到達目標、方略、教員等人的資源など)について検討を進める。
- ・ 医学部、薬学部の上級学年における各学科固有の和漢医薬学授業の見直しと、和漢医薬学入門との有機的連関についての検討を進める。
- ・ 基礎医学と臨床医学の統合型総合カリキュラム改善の検討を進める。
- ・ 薬学部では、4年制課程、6年制課程の講義内容の点検と授業評価を行う。
- ・ 人間発達科学部では、大学での学び方の方法論に関する基礎ゼミナールを発達科学を基礎に、それぞれのコースの特色が出るモデルカリキュラムを作成し、学生の履修に供する。
- ・ 経済学部では、学部専門基礎科目について実施状況を睨みつつ教育効果をより向上させるための改善策や支援策を検討する。
- ・ 全学的に連携をとりながら、新入学生の大学教育へのスムーズな移行を実現するため、少人数クラスによる初年度導入教育を充実する。
- ・ 人間発達科学部では、インストラクショナルデザインやプロジェクトマネジメントなどの学部共通科目を通じてより実践的な教育技術の習得を可能とするよう努める。
- ・ 工学部全学科において JABEE 認定を目指す。
- ・ 自律学習支援としての CALL プログラムの受講者・利用者拡大に向けた取り組みを実施する。
- ・ 外国語教育課程の改善に向け検討を進める。
- ・ 国際的な単位互換制度に関する基礎的な調査、検討を開始する。
- ・ 芸術系教育の国際的基準の調査を行う。

大学院課程

- ・ 企業関係者や著名な研究者を講師として積極的に招聘する。
- ・ 認知・情動脳科学専攻、生体情報システム科学専攻、先端ナノ・バイオ科学専攻における開講科目において最先端の専門教育の充実を図るとともに、共通科目においては、医学、薬学、理学、工学の融合教育を領域横断的に行う。

教育方法

学士課程

- ・ 教育効果を高める方法について調査研究するとともに、メディア機器の活用方法や新たなメディアの導入・活用などについて検討を進める。
- ・ 導入ゼミや専門基礎科目などの基礎的重要科目では、少人数教育体制を整備し、内容の充実を図る。

- ・ゼミナール、演習、実験、卒業論文研究など学生が主体的に取り組む教育を充実させる。
- ・チュートリアル教育の充実を図る。
- ・外部の社会人講師による授業を実施するとともに、その効果とあり方について検証・検討する。
- ・ベンチャービジネスへの関心を高める教育を充実する。
- ・薬学部では、実務実習の改善・充実を図る。
- ・芸術文化学部では、伝統文化を起点とした芸術文化振興推進事業を実施する。
- ・人間発達科学部では、インストラクショナルデザインやプロジェクトマネジメントなどの学部共通科目を通じて、より実践的な教育技術の習得を可能とするよう努める。
- ・多様な学力レベルの学生に対する学習支援体制について検討を進める。
- ・補習授業等特定の科目については適切な授業実施が可能となるよう、関連大学と協力して教材や授業方法の開発を行う。

大学院課程

- ・生命融合科学教育部、医学薬学教育部及び理工学教育部の教育連携を推進する。
- ・講義等の目的、内容、実施方法などの全体をあらかじめ学生に分かりやすくするために、全学の取り組みに連動しながら、シラバスの記載様式等を検討し改善を図る。

成績評価

- ・シラバスに当該授業科目の役割、成績評価基準等を具体的に記載し、内容の改善、充実を図る。
- ・教育目標の達成度評価の方法、各科目の過去の成績分布のデータ及び年度ごとの評価の整合性などの分析を進め、厳密、公平、かつ説明し得る教育評価の在り方の検討を進める。
- ・単位認定システムの検討を開始する。
- ・各授業科目の学習目標・成績評価基準・評価方法について検討を進め、改善を図る。
- ・単位制の実質化について検討を進める。
- ・インストラクショナルデザインの授業開始に向け、授業意図に適した企業、NPO、生涯学習施設の第一線で活躍している外部講師等に理解を得る。
- ・講義外学習として、早期体験学習を実施する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教養教育

- ・授業科目に応じた全学教員による学部横断的な授業実施体制について検討する。
- ・3キャンパスの教員が協力して開設する「立山マルチパス講義」の実施に取り組み、全学教員間の連携・協力のノウ・ハウの蓄積に努める。
- ・教養教育タスクチームが各キャンパスの教養教育実施体制と連携・協力して、教養教育に関する全学的な企画・立案・評価を担当する。

教養教育・学部教育

- ・教養教育と専門教育のあり方、連携の仕方などの提言を行うことができる組織

について検討を進める。

- ・ 新大学の全学教務体制を充実し、学士課程教育の改善について検討する。
- ・ 他学部履修をさらに充実させるため、受入れ体制の一層の整備を図る。
- ・ 新大学の全学教務体制の下で、キャンパス間で時間割を調整する方法や合理的で簡便な単位認定方法などを検討する。

専門教育・大学院教育

- ・ 教育研究の活性化と分野間の連携・協力関係の強化のため、教員組織の再編等について検討する。
- ・ 志願者数の減少傾向が著しい学部等について、社会のニーズの変化等を分析すると共に学科の改組等の検討に着手する。
- ・ 研究部・教育部方式を踏まえて、教育・研究機能の充実、高度化を進める。
- ・ 特色ある大学教育支援プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる工学力養成カリキュラムの構築を進める。
- ・ 地域の医療機関、保健福祉機関等と連携した医療人育成を行う。
- ・ 医学部では、将来計画検討委員会等で講座の在り方の検討を進める。
- ・ 平成15年度に採択された21世紀COEの研究を継続、発展させる。
- ・ 医学部と和漢医薬学総合研究所に設置された寄附講座により、教育研究の充実を図る。
- ・ 医学科のTA（ティーチング・アシスタント）については、チュートリアル教育におけるチューターとしての活用を図る。
- ・ TAとRA（リサーチ・アシスタント）の実態調査を継続して行う。
- ・ 学部を越えた全学教員の連携・協力体制の構築と効率的な教員マンパワーの活用等について検討する。
- ・ 人材配置の適正化、非常勤講師の効果的な配置、役割等について検討する。
- ・ 教育改善に関する意見交換ができる教員間のネットワークを構築し、その活用を図る。
- ・ 大学院の秋季入学システムの拡充について検討を進める。
- ・ 大学戦略室において、人文・社会・教育・芸術系総合大学院について検討を進める。

FD（ファカルティ・ディベロップメント）

- ・ 授業内容・授業方法の改善のため多様なFDを企画・推進し、教育の内容・方法等の改善について継続的に調査・検討を進める。
- ・ 教材、学習指導等に関する研究開発を恒常的に実施する体制の整備を図る。
- ・ 定期的に、ネットワーク関連のハードウェアおよびソフトウェアの教育利用に関する研修会を実施する。
- ・ 優秀教員顕彰制度の創設について検討を進め、優秀教員による講演、公開授業等を行い、優れた教育方法を公開、共有するシステムの充実を図る。

教育環境

- ・ 双方向遠隔授業システム等による3キャンパス間や北陸地区国立大学などの単位互換協定大学との共同講義の実施方法について検討を進める。
- ・ 教育・学習支援としてWebを利用したe-Learningシステムの整備・活用を図る。また、オンライン・クラス・システムのためのコンピュータやネットワーク関連機器、AV機器などを整備する。

- ・ TOEIC 自習システムなどの自己学習システムを整備し、自己学習環境を充実する。
- ・ 教育・学習に必要な図書館資料及び電子図書館的機能の整備・充実を図るとともに、附属図書館の利用者環境の改善・整備を図る。
- ・ 基本的な電子ジャーナルを継続的に整備する。
- ・ 総合情報基盤センターと連携し、マルチメディア及びインターネットを用いた教育を推進するための環境整備を図る。
- ・ 学生生活関係設備の整備を順次行い、良好な学習・生活環境の整備を実施する。

教育評価

- ・ 学習・就職支援体制についてのアンケート調査を継続的に行い、改善を図る。
- ・ 教育の成果や効果を検証するために卒業生・修了生への教育成果等に関するアンケート調査等を行い、教育方法の改善に反映させる。
- ・ 学生による授業評価に基づく自己点検評価を継続的に実施・分析し、FD 研修に活用するなど、教育内容の質の向上、教育方法の改善に資する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援

- ・ カリキュラムの目的や授業の趣旨などについて十分なガイダンスを行うほか、学習について適切な指導・助言を行う。
- ・ 入学時オリエンテーションの改善・充実を図る。
- ・ 学生に対する学習支援を強化するため T A 制度を充実する。
- ・ シラバスについて全学的な様式統一を行い、さらに成績評価基準を記載するなど内容の改善を図り、全授業科目のシラバスの Web 化を進める。
- ・ 3 キャンパスの学務情報システムを統合し、どこのキャンパスにいてもパソコンから履修申告や自分の時間割、成績等を閲覧できる環境の整備を目指す。
- ・ 申請・届出から証明書等の発行までの一連の業務について、Web システムを用いたワンストップサービスの実現に向け、各種申請書、証明書等の電子化を進める。
- ・ 各相談部門の役割分担を明確にし、学生対応の情報を一元的に集約するとともに各相談部門の連携強化の方策について検討を進める。
- ・ 全学においてオフィスアワーの活用を図る。

生活支援

- ・ 保護者との連携を強化した支援体制の整備を図り、助言教員制度を活用した学生相談体制の整備を図る。
- ・ 助言教員・指導教員制度を改善し、学生相談体制を充実する。
- ・ セクシュアルハラスメントなどに係る対応を公正かつ迅速に行うためのシステムの改善・充実を図る。
- ・ セクシュアルハラスメントなどに関する啓発活動を実施する。
- ・ 学生相談員は、セクシャルハラスメントなどに関する研修会、報告会等に積極的に参加し、問題に対する認識と理解を深める。
- ・ 保健管理センターのカウンセラー、専門医による相談・支援体制を充実し、全学の部局、教員等とのネットワークを強化する。
- ・ 課外活動の促進を図るとともに、学生が全国及び地区の大会に参加しやすい環

境作りについて検討を進める。

- ・ 3キャンパス間の課外活動交流を促進するため、シャトルバスを運行する。
- ・ 課外活動における施設の利用実態調査の結果を分析し、課外活動施設の更なる有効活用の促進を図る。
- ・ 入学料及び授業料の免除、徴収猶予制度について、これまでの減免制度を見直し、成績優秀者を対象とした別枠の免除枠の設定等、新しい免除制度について検討を進める。
- ・ 学生支援・社会貢献などの施設及び設備の改善計画を進める。

社会人学生・外国人留学生

- ・ 教育研究施設の夜間や休日利用など、社会人学生の修学をサポートする環境を整備する。
- ・ 社会人教育の重要性や経済的に昼間主コースに進学が困難な学生への教育機会の提供を考慮して、夜間主コースのカリキュラム等について創意工夫を図る。
- ・ チューター制度のより一層の弾力的・効果的活用を図る。
- ・ 外国人留学生の受入れ及び本学学生の海外派遣の補助金支給の充実を図る。

就職・進路支援

- ・ 全学的就職指導体制と連携しつつ、各学部と協力してキャリア教育の充実を図るための検討を進める。
- ・ ベンチャービジネスへの関心を高める教育を充実する。
- ・ 卒業生との懇談会や就職に関する講演会等の開催、就職情報の収集とその効果的な提供等の充実に努め、学生の進路指導と自主的積極的な職業選択による希望進路実現のために今までの支援方法の見直しを行い、改善を図る。
- ・ 就職情報のデータベース化・Web化を推進し、就職情報提供の充実を図る。
- ・ インターンシップ制度を推進するなど、現実社会への接点を拡大し、職業意識の高揚を図る。
- ・ 卒業後の進路・社会活動状況を追跡調査する体制の整備や就職先企業との交流・意見交換を図ることについて検討を進める。
- ・ 学生の進路希望等の調査を継続し、当該調査結果に基づき、学生のニーズに対応した求人情報の提供を行う。
- ・ 卒業生の過去5年間の進路、研修先、就職先等の実態調査結果を取りまとめ、動向の把握・分析等を行い、就職指導に役立てるとともに、これらの調査結果を学生にフィードバックする。
- ・ 大学院説明会の開催などにより、大学院への進学者増を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究の方向性

- ・ VBL(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)を活用して、独創的な研究開発の促進と高度な専門的職業能力を持つ創造的人材の形成を図る。具体的には、VBLでのプロジェクト研究を推進する。
- ・ トランスレーショナルリサーチを実施する体制を整備する。
- ・ 医学薬学理工学の共同研究について検討を進める。
- ・ 異文化理解を目的とした言語文化研究を推進する。

- ・ 人間存在、行動及び社会に関する専門的、学際的研究を推進する。
- ・ 芸術文化の研究体制について検討する。
- ・ 人文、社会、自然科学研究の共同プロジェクト化、ネットワーク化を進め、異分野間の交流・連携による学際的プロジェクト研究も推進し、「ポスト COE」を目指した研究課題に取り組む。

重点的に取り組む領域

- ・ 研究部・教育部方式を踏まえて、研究機能の充実、高度化を目指す。
- ・ 医薬理工融合領域における先端生命科学分野を中心とした研究を進める。
- ・ 生命科学、情報科学、ナノ科学、環境科学などの分野において、世界に発信できる先端的学術研究を推進し、「ポスト COE」を目指した国際水準の研究課題に取り組む。
- ・ 戦略的創造研究推進事業（CREST）に採択された「情動発達のその障害発症機構の解明」の研究を一層推進する。
- ・ 医学・薬学の共同研究を推進する。
- ・ 西洋医薬学と東洋医薬学の個別パラダイムの統合を目指し、21世紀 COE プログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」の研究拠点として研究を遂行する。
- ・ 国内外の関連研究機関との連携を図り、次世代エネルギーの研究開発を推進する。具体的には、国家的プロジェクトである新水素エネルギー（核融合、水素エネルギー）に関する世界水準の研究・開発を行い、新水素エネルギー研究開発の重要拠点としての役割を果たす。
- ・ 北東アジアの経済・社会・環境の総合的地域研究を推進する。
- ・ 環日本海地域の諸研究を推進する。

研究成果の還元

- ・ 大学の保有するシーズと地域社会のニーズとの調整を積極的に図り、民間企業や自治体・県内高等教育機関との共同研究やプロジェクト研究などを推進する。
- ・ 産学官共同研究、受託研究の実績を調査し、分析、公表する。
- ・ 共同研究、受託研究を更に推進するため、専任の産学官連携コーディネーターを配置し、産学連携推進会議と地域連携推進機構の連携体制の充実を図る。
- ・ 文部科学省知的クラスター「とやま医薬バイオクラスター」計画を産学官体制で一層推進する。
- ・ 本学独自のデータベースの整備を図り、WEB 公開を目指す。
- ・ 複雑環境のための大規模計算コードの開発を図る。
- ・ 富山県内における本学独自の環境データセットの構築を目指す。
- ・ 伝統工芸産業地域における作品展示を推進するほか、実践的な研究の推進・充実を図る。
- ・ 研究シーズ PR のための出展事業や企業人対象の講演会など、産業界への技術移転を促進する企画を充実する。
- ・ 公開講座、研究会、講演会等について、地域のニーズ調査を行い、ニーズを踏まえた公開講座等の開設について取り組む。
- ・ 研究室における研究内容のホームページでの公開を推進するとともに、これらを管理するための体制整備について検討を行う。

（２）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究環境の整備

- ・ 研究 COE における研究テーマの継続性、発展性、将来性などについて検討する組織をつくる。
- ・ 長期的な視点から、本学が目指す研究の方向性を検討する。
- ・ 創造性に富む萌芽的研究や取り組みを育成・支援するシステムの構築について検討する。
- ・ プロジェクト研究を遂行するための体制を強化し、研究の促進と学内施設・設備の一層の有効利用を図る。
- ・ 大型機器、特殊設備などの維持管理・更新の一元管理体制を整備し、学内の共同利用を促進する。そのための検討を進める。
- ・ 本学学術情報の収集・発信のための機関リポジトリ（保存・提供機能）の整備に向けた検討を開始する。
- ・ データベース及び電子ジャーナルの利用促進を図る。

研究実施体制

- ・ 大学として取り組む重点的研究課題を多角的・総合的に研究するため、研究者の弾力的配置について検討を進める。また、招聘外国人研究者、共同研究員など、学外の研究者の受け入れ体制を充実する。
- ・ 学内研究及び地域企業との共同研究の推進支援センターとして、「生命科学先端研究センター」の、組織・運営体制を充実する。
- ・ 学部等にこだわらない組織づくりが可能となるよう教員の連携を推進する。そのための検討を進める。
- ・ 産業界や自治体から発信される技術ニーズを教員が的確に把握する機会を増やし、全学的に産学官共同研究に取り組む体制を整備すると共に、客員教授及びコーディネーターの活動を促進する。
- ・ リエゾンオフィスの一層の充実を図る。
- ・ 生命科学先端研究センターで、学内研究者や学内分析機器装置等の情報リストを作成し、学内及び地域企業を含む学外への情報配布・収集のための情報ネットワークシステム構築の検討を進める。
- ・ 国際共同研究の受け入れ窓口を整備する。

外部資金及び共同研究等

- ・ 科学研究費補助金、地方自治体・企業・財団研究奨励費などの外部資金獲得の拡充を図る。
- ・ 民間企業及び地方自治体・県内高等教育機関との共同研究の促進を図る。

知的財産

- ・ 知的財産管理の体制を整備し学内の知的資産の活用を促進する。
- ・ 企業からの外部資金導入を促進するための特許の在り方について検討する。
- ・ 特許化の可能性の高い研究を発掘するためのシステムの検討を進める。
- ・ 教員及び学生に対して特許出願等に関する啓発活動を継続して実施する。
- ・ 大学の知的財産活用のために設置した知的財産本部に専任の知的財産マネージャーを配置し、教員の所有する知的財産の情報等について、検討・調査する。

研究水準・成果の検証

- ・ 教員の研究業績評価の基準について検討を進める。
- ・ 研究活動についての自己評価、それに基づく外部評価、第三者評価など多様な

点検評価を実施する。

- ・ 点検評価の結果を研究活動の改善にフィードバックするためのシステムを実現する。具体的には、評価に基づいて研究費の配分を行うことなどについて検討を進める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

産業界、自治体等との連携

- ・ 21世紀地域社会の構築を先導するため、地域社会への提案型の総合プロジェクトを具体的に検討する。
- ・ 富山県との「富山県と国立大学法人富山大学との連携に関する協定」に基づき、活力のある個性豊かな地域社会の形成発展に寄与するため、県との連携・協力を進める。
- ・ 地域連携推進機構において、3キャンパスが協力して地域貢献に総合的に取り組むための体制を検討する。
- ・ 地域社会の発展に貢献するために、地域産業の活性化に繋がる、インキュベーションセンターの設立を検討する。
- ・ 産学官連携を促進するために、地域産業の活性化に繋がる共同研究、受託研究、コンサルティング事業等を推進する。
- ・ 地域づくりと文化支援に関し、地域と連携した活動を進める。
- ・ 自治体や商工会議所等が設置する審議会等に積極的に参加する。

地域医療機関、福祉施設との連携

- ・ 地域医療ネットワーク作り（大学、地域中核病院、診療所、開業医）を推進する。
- ・ 医療行政・福祉ネットワーク作り（大学、県、厚生センター、医師会）を推進する。
- ・ 全人的医療を実践する教育プログラム（大学内）を推進する。
- ・ 地域救急医療システムのネットワークの運営に参画する。
- ・ 地域の災害時医療体制の構築に貢献する。
- ・ 各部署等が行っている地域の住民に対する保健活動を掌握し、地域社会のニーズにあった保健活動について検討するなど、地域の住民に対する保健活動を推進する。
- ・ 和漢医薬学総合研究所が主催して全国の医学生・薬学生に伝統医薬（和漢医薬）の公開研修会を継続して実施する。
- ・ 和漢薬に関するQ & A作成のためのタスクグループを設置する。
- ・ 和漢薬に関する公開講座を開催する。
- ・ 和漢医薬学総合研究所夏期セミナーを継続して開設する。
- ・ フォラム富山「創薬」を継続し、これまでの成果と新たな課題を整理して、内容の充実を図る。
- ・ 富山県との包括協定項目の一つである「とやま・健康医薬情報ライブラリー構想」の実現に向けた準備を進める。

地域・社会への貢献

- ・ 公開講座を、五福キャンパスで39講座、高岡キャンパスで18講座、杉谷キ

キャンパスで3講座開講する。

- ・ 五福キャンパスで482科目、高岡キャンパスで112科目の授業を公開授業として実施する。
- ・ 講義概要や研究成果などのデータベース化及び公開を推進すると共にインターネットを利用した遠隔学習環境の整備を進める。
- ・ 学内の各種施設の開放について、積極的に学外に広報し、利用を促進する。

地域教育機関等との連携・交流

- ・ 「富山県大学連携協議会」や「北陸地区国立大学連合」を介して、県と相互協力し、教育研究の連携を推進する。
- ・ SSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール) SPP(サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業)等の高大連携事業を積極的に推進する。
- ・ 中学・高校生を対象にした生命科学に関する開放授業や県内高校への出張授業の有効性と効率性を高めて実施する。
- ・ 「富山県大学連携協議会」や「北陸地区国立大学連合」を介して、単位互換に向けた検討を進める。
- ・ 地域の教育機関との連携事業を推進する。

国際交流・国際貢献

- ・ 外国人留学生のための各種日本語プログラムの充実を図り、外国人留学生の受け入れを積極的に支援する。
- ・ 日本語・日本文化研修留学生で所定の課程を修めた者に対して修了証書及び履修証明書を交付し、併せて修了論集を発行する。
- ・ 外国人留学生用宿舎の実態調査を分析して住環境を把握し、適切な対応に努める。
- ・ 私費留学生に対する奨学資金の種類、応募期間、資格等の一覧表を提供するなどの情報提供を行う。
- ・ 外国人留学生に対する各種支援策について検討を進める。
- ・ 外国人留学生卒業・修了者調査の実施と帰国留学生名簿の作成について検討を進める。
- ・ 中国及びタイにおける医薬系同窓会との連絡体制について、検討し整備する。
- ・ 各分野で短期留学生の派遣体制の整備・充実を図る。
- ・ 教養教育において、人間関係の構築や異文化についての理解を促進する授業を進める。
- ・ 交流協定大学との単位認定・単位互換について検討を進める。
- ・ 交流協定大学と協力して国際学術シンポジウムの開催や、共同研究事業等の実施について検討する。
- ・ 中国に設置した薬学系海外ブランチを通じて、学生及び研究者交流や伝統医薬に関する共同研究について現地の大学と協議する。
- ・ 本学教員の研究成果やテーマ等をWebにより積極的に発信する。
- ・ 国際交流の全学的な推進方策について検討を進める。
- ・ 外国人留学生が必要とする最新の情報を多言語に対応したホームページ等で発信する。
- ・ 国際交流支援に関する学内外の支援方策について整理・検討を進める。
- ・ 本学教員の海外派遣及び外国人研究者招聘に関する財政支援を行う。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

医療の方向性

- ・ 病院の現状と課題について解析・点検評価を実施する。
- ・ 病院再整備タスクフォースにより、病院再整備の目標・コンセプト及び施設整備内容を纏めた計画案を作成する。
- ・ 病院再整備の償還計画を検討し、償還計画案を作成する。
- ・ 患者やその家族のアメニティーを考慮した病棟や病院内の諸設備のあり方についての検討を進める。
- ・ 総合診療部と救急部によるプライマリ・ケア体制の整備を進める。
- ・ 臓器別診療体制の整備を推進する。
- ・ チーム医療体制の整備を推進する。

先進的医療

- ・ 高度先進医療、臓器移植等、先端的医療の実績の蓄積、拡大を推進する。
- ・ 産学官共同による新規漢方製剤の開発、臨床応用を推進する。
- ・ 先端的医療を行うための診断・治療法の開発研究を推進する。
- ・ ガン、脳心臓血管病変の治療に関する先進的医療体制を整備、運用する。
- ・ 各科の診療・研究実績を集約した疾患別、臓器別診療体制を整備、運用する。
- ・ 若手専門医、研修医の臨床能力向上を目指す指導体制強化及び環境整備を図る。

医療人育成

- ・ 指導医、上級医、臨床研修医及び実習学生に至る屋根瓦方式研修を推進する。
- ・ FD ワークショップ及び指導医セミナーを開催する。
- ・ 参加型臨床実習期間・選択制臨床実習の見直しを行う。
- ・ イブニングセミナー・医学教育講演を学部学生にも広く開放する。
- ・ 臨床研修医及び指導医に対する研修アンケート調査を実施し、卒後臨床プログラムの評価及び見直しを行う。
- ・ 各種研修会・検討会に医師及び看護師等を参加させ、医療専門スタッフの臨床教育の充実を図る。

安全・危機管理体制

- ・ 電子カルテシステムの更なる充実を目指す。
- ・ 電子カルテの記載内容及び適正運用に関する検証組織やシステムを構築する。
- ・ 診療情報公開に係わるワーキンググループ活動の推進とガイドラインを充実する。
- ・ 情報公開の具体的運用体制について、現状を分析し適切な運用方法の検討を進める。
- ・ 医療安全に関する従来 of 活動内容、運用について評価を行い、必要事項の改訂を行う。
- ・ 講演会、検討会、専門チームの現場調査などにより、安全マニュアルの徹底を図る。

地域医療との連携

- ・ 地域医療連携研修会を継続開催し、近隣地域医師と連携症例についての検討を行う。
- ・ 紹介・逆紹介の内容検討を行い、逆紹介率を向上する。

- ・ 総合診療部と救急部によるプライマリ・ケア体制を充実する。
- ・ 地域医療機関に開放する産科オープンベッドの稼働について検討する。
- ・ 救命救急センター設置ワーキンググループにて、設置のための必要案件と解決策について検討を進める。
- ・ 富山医療圏の二次救急医療体制（病院群輪番制）に対応した院内救急体制の整備を継続する。
- ・ 地域の中核病院として、第3次救急医療体制の充実に向けた整備を検討する。
- ・ 災害拠点病院の指定に向け、災害医療体制を整備するとともに、大規模災害訓練を実施する。
- ・ 地域の医療機関や消防機関と救急・災害医療に関する連絡会議を開催する。

マネジメント改革

- ・ 各診療科の評価方法について、より客観性の高い評価方法とするための検討を行う。
- ・ 病院長の下に一定の職員をプール化し、適正な人員配置並びに病院内のスペースの再配分を目指す。
- ・ 戦略的企画部門が中心となり、経営の効率化を提言し、実行することにより支出の削減を図るとともに、増収につながる方策を検討する。
- ・ 病院の再整備計画の推進と、診療・教育・研究のスペースの更なる適正化について検討を進める。
- ・ 副病院長による病院長サポート体制を強化する。
- ・ 医療情報部を発展改組した経営企画情報部を新設し、その機能の充実を図る。
- ・ 病棟再整備に向け、臓器別診療など現診療科を横断した診療体制の再構築について検討する。
- ・ 病院管理会計システムを活用し、病院経営の改善に資する方策について検討を進める。
- ・ 臨床における学生教育、卒後教育を客観的に評価する方法について検討する。

国際化

- ・ 各部署の外国人留学者の臨床検討会への参画を積極的に進める。
- ・ 外国人受療者よりみる附属病院の国際化対応アンケートを実施し、点検評価を行う。
- ・ ボランティア支援ネットワークの構築と稼働の実現を目指す。
- ・ ポルトガル語による受療者案内書の作成を行う。

（3）附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携

- ・ 学部及び附属学校園共同研究プロジェクト運営委員会を中心に、共同研修会の開催や研究グループによる研究などの活動を行う。
- ・ 大学教員による授業を実施し、人間発達科学研究実践総合センター教員との連携による学部研修会を充実し、臨床的研究の場を提供する。
- ・ 学校行事、校外学習等の教育活動に大学院・学部生等を積極的に活用した授業展開を行う。
- ・ 専門的知識・技能を有する地域の人を講師として招聘し、総合の時間の授業研究を行う。

- ・ 教育課程、指導計画の見直しの視点を定め、生活、総合的学習の研究の視点とも重ね、教育プログラムの開発に向けて研究を進める。
- ・ 総合的な学習の時間を活用して、中国、韓国、ロシア、モンゴルなどからの留学生による国際理解教育の授業を実施する。

教育内容と学校運営

- ・ 児童・生徒の健康と精神の健全な発達のために教職員のカウンセリング研修などを実施する。
- ・ 附属学校運営委員会を定期的開催し、役割を明確にするとともに機能の充実を図る。
- ・ 学校評議員が学校行事等に参加できるよう評議員会の開催日等を工夫し、より具体的な助言を求めるとともにPTA理事会、役員会及び学年・学級懇談会を通して保護者の意見を学校運営に生かす。
- ・ 安全管理・指導を計画的に行い、不審者対応の防犯教室、避難訓練及び保護者による地域活動を支援し、危機管理意識の向上を図る。

人間発達科学部との連携

- ・ 教育実習前に学生への指導の機会を増やし、意識を高めるよう事前指導を行うとともに、学部教員との連携による事前指導プログラム等の充実を図る。
- ・ 学部教員の事前指導プログラム等の充実を図り、積極的に関わるよう施策を展開する。
- ・ 教育実習運営協議会の運営体制等の組織づくりを再検討する。

地域社会との連携

- ・ 特別支援教育センター化に向け、教育相談コーディネーターを配置し、市・教育センターと連携して、研修の場を提供するなど研究協力を図る。
- ・ 大韓民国慶熙大学附属慶熙初等学校、大連海事大学附属小学校、ロシア・ネヴェルスキー海事大附属小学校との授業交流を継続し、環日本海交流の基盤を確立する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

運営体制

- ・ 各理事の下に設置された理事室と副学長及び学長特別補佐などで構成される大学戦略室による学長補佐体制の機能を充実する。
- ・ 各種委員会等の審議事項や、その他議題を見直すとともに、運営の効率化のための改善を進める。

学内資源配分

- ・ 独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分について検討を進める。
- ・ 経営責任の明確化による機能的・戦略的な大学運営を実現するための予算の重点配分システムについて検討を進める。
- ・ 評価に応じた人的・物的資源の配分を行う運営システムの確立について検討を進める。

教職員の連携

- ・ 委員会等の運営に教員と事務職員が一体となって取り組むための方策について

検討を進める。

- ・ 教育・学生支援室において、学生支援業務などに関する教員と事務職員の一体的・効率的な運営を行う。

学外意見の尊重

- ・ 産業界、地域社会、専門家、有識者等の意見を取り入れるシステムについて検討を進める。
- ・ 高度専門業務遂行のための学外専門家によるコンサルティングなどについて検討を進める。

国立大学間の連携

- ・ 北陸地区国立大学連合の枠組みの中で、教育研究及び事務執行などに関する大学間の連携・協力事業を推進する。

内部監査

- ・ 監事や会計監査人との連携により、内部監査機能の充実・強化を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織

- ・ 教育及び研究の点検評価の結果を教育研究組織の見直しに反映させるシステムについて検討を進める。
- ・ 社会のニーズに応じたより柔軟な教育体制と教員の協力体制を実現するため、高等教育センターの設置に向けた検討を進める。
- ・ 医薬理工大学院の2研究部、3教育部の新しい管理運営組織を定着させ、社会の要請に応じた柔軟な教育、研究体制を目指す。
- ・ 志願者数の減少傾向が著しい学部等について、社会のニーズの変化等を分析すると共に学科の改組等の検討に着手する。
- ・ 芸術分野も含む人文社会科学系大学院の設置について検討を進める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人材確保

- ・ 任期制の拡充に努め、公募制を採用するなど、多様な方策により教員人事の活性化を図り優秀な人材の確保に努める。
- ・ 高度な専門知識等を必要とする職種においては、適切で多様な選考方法を実施する。

評価システム

- ・ 教員の個人業績の適切な評価システムの構築に向け、大学戦略室の下にプロジェクトチームを設置し、評価の目的、評価項目、評価方法等について検討を行う。
- ・ より適正な評価を図るため、新たな評価システムを構築し試行的に職員の職務遂行能力、勤務実績をできる限り客観的に評価する。
- ・ 業務全般についての点検評価方法等について検討を進める。

事務職員の資質向上

- ・ 事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務体制

- ・ 業務の効率化、合理化を図るため情報システム化等を推進し、各種事務処理の省力化、簡素化、迅速化を図る。
- ・ 業務プロセスや資源の最適配分など業務全般について見直しを行い、事務の効率化・合理化に向けた労務作業等のアウトソーシングを推進する。
- ・ 新たな事務組織の運営、各種事務処理の方法等について見直し・検討を行い、事務の効率化・合理化・簡素化に努める。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部資金

- ・ 科学研究費補助金等の申請の促進を図る。
- ・ 科学技術政策第3次基本計画を念頭に新競争的資金の情報を組織的に得る方策を検討するとともに「ポスト COE」獲得のための準備組織を整備する。
- ・ 各種公募資金の獲得を目指し、積極的に申請を行う。
- ・ 産学連携が可能な研究課題に関するプレゼンテーションを作成し、担当教員、センター教員などが企業を訪問し、研究内容を説明し、共同研究、受託研究などの獲得を進める。

自己収入

- ・ 学内の各種施設や知的財産等の利用について、積極的に学外に広報し、利用増に努める。
- ・ 知的財産権の活用を促進するためのシステムについて、検討を行う。
- ・ TLO の設立について検討する。
- ・ 交流振興会会員企業および個人会員の増大に努めるとともに、基盤技術研修の実施と参加者の増大を図る。
- ・ 公開講座、公開授業（オープンクラス）などの PR に努め受講料収入等の獲得を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

経費節減

- ・ 各キャンパスを通じた省エネルギーに関する計画やシステムの検討を進める。
- ・ 管理的経費の抑制が可能な事項の調査及び実施に向けての検討を行い、可能な事項から順次実施する。

人件費削減

- ・ 平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るため、その方策及び教育研究組織の再編等について検討し、平成18年度においては、概ね1%の人件費の削減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産運用

- ・ 知的財産を効率的に運用管理するための体制について検討を進める。
- ・ 土地・建物・設備などの効果的・効率的な運用を図るための体制の検討を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

評価の方向性

- ・ 教育研究、社会貢献、組織運営を全学的に点検し、客観的評価を受けるために自己点検評価に関する基本方針、実施手順等のシステムを整備する。
- ・ 教育研究活動の個性化や質的向上に資するため、点検・評価の結果を大学運営に反映させる効果的な評価体制を整備する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

情報公開

- ・ 大学広報全般について、見直し・改善を図る。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設整備等の方向性

- ・ 施設マネジメントを推進する。
- ・ 土地・建物・設備・インフラなどの実態の把握を行う。また、点検・評価体制の構築のための検討を進める。
- ・ 施設の耐震及び機能改善計画を策定する。
- ・ 情報システム導入にあたり、コストの削減及び調達の実績の透明性を確保するため、最適化計画を行うこととし、その検討を行う。
- ・ 学内ネットワークおよび認証基盤の整備を検討する。
- ・ 施設・設備の実態把握調査を行い、点検・評価の実施計画の検討を進める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全衛生管理

- ・ 一元管理体制による総合安全衛生管理を推進する。
- ・ 他機関における化学物質管理体制構築の総合的支援を行う。
- ・ 教職員及び学生に対し、安全教育講習を行い安全教育の推進と向上を図る。
- ・ 学生、教職員のメンタルヘルスの調査及びカウンセリング相談体制の充実を図る。

3 環境配慮に関する目標を達成するための措置

環境に配慮した事業運営

- ・ 環境に配慮した事業活動を推進し、持続可能な社会の構築に自主的・積極的に貢献する。
- ・ 現場に応じた化学物質管理を企画・立案・支援・推進・実行する。

4 北陸地区の国立大学連合に関する目標を達成するための措置

北陸地区国立大学連合

- ・ 北陸地区国立大学連合学長協議会において、教育研究の向上への取り組みや業務内容の連携、効率化のための検討を進める。
- ・ 「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るため、共同業務処理（物品一括購入等）の可能性について検討を進める。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

36億円

想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合

教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

（単位 百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
五福キャンパス外基幹・環境整備	総額 975	施設整備費補助金（364）
杉谷キャンパス基幹・環境整備		国立大学財務・経営センター
循環器X線診断治療システム		施設費交付金（77）
小規模改修		長期借入金（534）

（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

任期制の拡充に努め、公募制を採用するなど、多様な方策により教員人事の活性化を図り優秀な人材の確保に努める。

高度な専門知識等を必要とする職種においては、適切で多様な選考方法を実施する。

教員の個人業績の適切な評価システムの構築に向け大学戦略室の下にプロジェクトチームを設置し、評価の目的、評価項目、評価方法等について検討を行う。

事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。

(参考1) 平成18年度の常勤職員数 1,649人
また、任期付職員数の見込みを251人とする。

(参考2) 平成18年度の人件費総見込み
17,362百万円(退職手当は除く)

(別紙)
予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)
学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

人文学部	人文学科	185人	
	人文学科（ ）	180人	
	国際文化学科（ ）	150人	
	言語文化学科（ ）	225人	
	3年次編入学（各学科共通）（ ）	20人	
	（ ）は平成17年度限りで募集停止。		
人間発達科学部	発達教育学科	80人	
	人間環境システム学科	90人	
	学校教育教員養成課程（ ）	300人	
	（うち教員養成に係る分野	300人）	
	生涯教育課程（ ）	120人	
	情報教育課程（ ）	90人	
	（ ）は平成17年度限りで募集停止。		
経済学部	経済学科	昼間主コース	540人
		夜間主コース	80人
	経営学科	昼間主コース	460人
		夜間主コース	80人
	経営法学科	昼間主コース	380人
		夜間主コース	80人
	3年次編入学（各学科共通）	20人	
理学部	数学科	200人	
	物理学科	160人	
	化学科	140人	
	生物学科	140人	
	地球科学科	160人	
	生物圏環境科学科	120人	
	3年次編入学（各学科共通）	20人	
医学部	医学科	540人	
	医学科3年次編入学	20人	
	（うち医師養成に係る分野	560人）	
	看護学科	240人	
	看護学科3年次編入学	20人	
薬学部	薬学科	55人	

工学部	創薬科学科	50人
	薬科学科()	315人
	()は平成17年度限りで募集停止。	
	電気電子システム工学科	352人
	知能情報工学科	312人
	機械知能システム工学科	352人
芸術文化学部	物質生命システム工学科	604人
	3年次編入学(各学科共通)	60人
	芸術文化学科	115人
人文科学研究科	文化構造研究専攻	10人
	(うち修士課程)	10人
教育学研究科	地域文化研究専攻	10人
	(うち修士課程)	10人
	学校教育専攻	12人
	(うち修士課程)	12人
経済学研究科	教科教育専攻	64人
	(うち修士課程)	64人
	地域・経済政策専攻	8人
生命融合科学教育部	(うち修士課程)	8人
	企業経営専攻	8人
	(うち修士課程)	8人
	認知・情動脳科学専攻	9人
	(うち博士課程)	9人
	生体情報システム専攻	4人
(うち博士課程)	4人	
医学薬学教育部	先端ナノ・バイオ科学専攻	4人
	(うち博士課程)	4人
	生命・臨床医学専攻	18人
	(うち博士課程)	18人
	東西統合医学専攻	7人
	(うち博士課程)	7人
生命薬科学専攻	18人	
(うち博士課程)	18人	
	医科学専攻	15人

		(うち修士課程	15人)
	看護学専攻		16人
		(うち修士課程	16人)
	薬科学専攻		30人
		(うち修士課程	30人)
	臨床薬学専攻		16人
		(うち修士課程	16人)
理工学教育部	数理・ヒューマンシステム科学専攻		5人
		(うち博士課程	5人)
	ナノ新機能物質科学専攻		6人
		(うち博士課程	6人)
	新エネルギー科学専攻		5人
		(うち博士課程	5人)
	地球生命環境科学専攻		5人
		(うち博士課程	5人)
	数学専攻		12人
		(うち修士課程	12人)
	物理学専攻		12人
		(うち修士課程	12人)
	化学専攻		10人
		(うち修士課程	10人)
	生物学専攻		10人
		(うち修士課程	10人)
	地球科学専攻		10人
		(うち修士課程	10人)
	生物圏環境科学専攻		10人
		(うち修士課程	10人)
	電気電子システム工学専攻		33人
		(うち修士課程	33人)
	知能情報工学専攻		27人
	(うち修士課程	27人)	
機械知能システム工学専攻		33人	
	(うち修士課程	33人)	
物質生命システム工学専攻		60人	
	(うち修士課程	60人)	
医学系研究科()	医科学専攻()		67人
		(うち修士課程	15人)
		博士課程	52人)
	認知・情動科学専攻()		18人
	(うち博士課程	18人)	
	生理系専攻()		9人

	(うち博士課程	9人)
生化学系専攻()		7人
	(うち博士課程	7人)
形態系専攻()		6人
	(うち博士課程	6人)
環境系専攻()		8人
	(うち博士課程	8人)
看護学専攻()		16人
	(うち修士課程	16人)
	()は平成17年度限りで募集停止。	
薬学研究科()	薬科学専攻()	54人
	〔うち博士前期課程	30人
	博士後期課程	24人
	臨床薬学専攻()	30人
	〔うち博士前期課程	16人
	博士後期課程	14人
理工学研究科()	数学専攻()	12人
	(うち博士前期課程	12人)
	物理学専攻()	12人
	(うち博士前期課程	12人)
	化学専攻()	10人
	(うち博士前期課程	10人)
	生物学専攻()	10人
	(うち博士前期課程	10人)
	地球科学専攻()	10人
	(うち博士前期課程	10人)
	生物圏環境科学専攻()	10人
	(うち博士前期課程	10人)
	電気電子システム工学専攻()	33人
	(うち博士前期課程	33人)
	知能情報工学専攻()	27人
	(うち博士前期課程	27人)
	機械知能システム工学専攻()	33人
	(うち博士前期課程	33人)
	物質生命システム工学専攻()	60人
	(うち博士前期課程	60人)
	システム科学専攻()	14人
	(うち博士後期課程	14人)
	物質科学専攻()	14人
	(うち博士後期課程	14人)

	<p>エネルギー科学専攻() 10人 (うち博士後期課程 10人) 生命環境科学専攻() 10人 (うち博士後期課程 10人)</p> <p>()は平成17年度限りで募集停止。</p>
高岡短期大学部()	<p>産業造形学科() 50人 産業デザイン学科() 25人 地域ビジネス学科() 125人</p> <p>専攻科産業造形専攻 28人 専攻科産業デザイン専攻 10人 専攻科地域ビジネス専攻 12人</p> <p>()は平成17年度限りで募集停止。</p>
附属幼稚園	<p>160人 学級数 5</p>
附属小学校	<p>480人 学級数 12</p>
附属中学校	<p>480人 学級数 12</p>
附属養護学校	<p>小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3</p>

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	14,578
施設整備費補助金	364
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	96
国立大学財務・経営センター施設費交付金	77
自己収入	16,476
授業料及び入学金検定料収入	5,345
附属病院収入	11,003
雑収入	128
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,568
長期借入金収入	534
旧法人承継積立金	80
目的積立金取崩	45
計	33,818
支出	
業務費	29,900
教育研究経費	14,192
診療経費	10,298
一般管理費	5,410
施設整備費	975
補助金等	96
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,568
長期借入金償還金	1,279
計	33,818

[人件費の見積り]

期間中総額 17,362百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 14,513百万円)

注) 「施設整備費補助金」のうち平成18年度当初予算額28百万円、前年度よりの繰越額336百万円。

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	32,828
業務費	29,534
教育研究経費	3,504
診療経費	5,868
受託研究費等	908
役員人件費	128
教員人件費	10,466
職員人件費	8,660
一般管理費	1,076
財務費用	364
雑損	0
減価償却費	1,854
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	33,088
運営費交付金	14,082
授業料収益	4,517
入学金収益	674
検定料収益	164
附属病院収益	11,003
受託研究等収益	908
補助金等収益	96
寄附金収益	599
財務収益	0
雑益	284
資産見返運営費交付金等戻入	308
資産見返補助金戻入	0
資産見返寄附金戻入	52
資産見返物品受贈額戻入	401
臨時利益	0
純利益	260
目的積立金取崩益	45
総利益	305

注) 附属病院に係る会計基準第83の特定の償却資産の指定を受けていない償却資産から生じた減価償却費に借入償還金元金に伴う収益の発生した額見合いにより純利益と目的積立金取崩益を合わせて305百万円の総利益が生じている。

(影響額)

長期借入金償還金元金に伴う収益の発生する額	957 百万円(A)
附属病院に係る会計基準第83の特定の償却資産の指定を受けていない償却資産の減価償却額	652 百万円(B)
総利益(A) - (B)	305 百万円

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	36,935
業務活動による支出	31,104
投資活動による支出	1,435
財務活動による支出	1,279
翌年度への繰越金	3,117
資金収入	36,935
業務活動による収入	32,717
運営費交付金による収入	14,578
授業料及び入学金検定料による収入	5,345
附属病院収入	11,003
受託研究等収入	908
補助金等収入	96
寄附金収入	660
その他の収入	127
投資活動による収入	442
施設費による収入	442
その他の収入	0
財務活動による収入	534
前年度よりの繰越金	3,242